

下水道施設自費工事承認申請書

山県市上下水道事業管理者  
山県市長 様

住 所  
申請者 氏 名  
連絡先

下水道施設の設置について、次のとおり申請します。

工事申請の位置	山県市 番地 市道 号線
工 事 名	
工 事 の 概 要	
施 工 業 者	住 所 氏 名 担当者名 電話
工 事 の 期 間	年 月 日から 年 月 日
添 付 書 類	位置図（1万分の1）・ 平面図（500分の1以上） 縦断図（縦500分の1以上、横1000分の1以上） 公図の写し・標準横断図・使用材料調書（様式第2号） 現況写真・工事理由書
第 号	上記の申請を承認します。ただし、次の条件を守ってください。 年 月 日 山県市上下水道事業管理者 山県市長
条件	・山県市下水道施設自費工事についての取扱要綱の厳守 ・裏面注意事項の厳守

注意事項

- (1) この工事に起因して第三者に損害を与え、又は紛争が生じた場合には申請者の負担において損害を賠償し、又は紛争を解決すること。
- (2) 工事場所に自費工事である旨を明示した下水道排水施設自費工事承認標識標示板(様式第4号)を設置すること。
- (3) 工事の実施については、この申請書によるほか、資材等の品質及び施工方法の詳細は市の指示に従うこと。
- (4) 工事において変更等が生じた場合には、申請済の縦・横断図等に朱書で表示し、市と協議するものとする。
- (5) 道路を掘削した場合の埋戻し及び舗装等の復旧については、特に指示のない限り道路占用許可条件に準ずるものとする。
- (6) 検査の結果手直し工事等の指示を受けた場合は、遅滞なくその工事を履行し再度検査を受けること。
- (7) 道路管理者・警察署・消防署等に必要な許可申請及び届出をしてから工事に着手すること。
- (8) 工事標識・防護柵・赤色灯等を設置し、この工事が一般交通の事故の要因又は支障とならないよう万全の処置を講じること。
- (9) 工事現場には、常時監督員を配置するとともに必要に応じ交通誘導員を配置し、又は工事用信号機を設置すること。



様式第3号（第6条関係）

年 月 日

工 事 着 手 届

山県市上下水道事業管理者  
山県市長 様

住 所  
申請者 氏 名  
連絡先

次のとおり工事に着手します。

工事承認年月日及び番号	年 月 日	第 号
工 事 場 所	山県市	番地
工 事 着 手 年 月 日	年 月 日	
施 工 業 者	住 所	
	氏 名	
	連 絡 場 所	電話
	担 当 者	
水道課受付欄		

様式第4号（第6条関係）

40 セ ン チ メ ー ト ル	下水道排水施設自費工事承認標識		
	承認を受けた者	住所	山口市 番地
		氏名	
	承認年月日・番号		年 月 日 第 号
	工事の目的		
	工事の期間		
		住所	
		氏名	
	現場責任者氏名		
	山 県 市 役 所		
50センチメートル			

様式第5号（第7条関係）

年 月 日

工 事 完 了 届

山県市上下水道事業管理者  
山県市長 様

申請者 住所  
氏名  
連絡先

次のとおり工事が完了しました。

工 事 承 認 年 月 日	年 月 日
承 認 番 号	第 号
工 事 場 所	山県市 番地
工 事 完 了 年 月 日	年 月 日
施 工 業 者 連 絡 先	住所 氏名 電話
意見等	

様式第8号（第8条関係）

年 月 日

下水道自費工事施設帰属承諾書

山県市上下水道事業管理者  
山県市長 様

住所  
申請者 氏名

年 月 日付けで承認申請した下水道施設自費工事に係る施設については、工事検査合格後は無償で市に帰属することを承諾します。

工 事 の 場 所	山県市	番地	市道	号
工 事 名				
工 事 の 種 別				
工 事 の 目 的				
施設又は工作物等の名称及び数量	名 称	規 模	数 量	
そ の 他				